

議長（福田会長）

議案第3号「平成15年度宇都宮地域合併協議会事業計画について」及び議案第4号「平成15年度宇都宮地域合併協議会収支予算について」は、関連がございますので一括してお諮りいたします。事務局の説明を求めます。

事務局（大林次長）

それでは、議案第3号及び議案第4号につきまして、順次ご説明をいたします。

まず、議案第3号「平成15年度宇都宮地域合併協議会事業計画」についてご説明いたします。

平成15年度宇都宮地域合併協議会の事業計画といたしましては、まず、合併協議の推進を図るため、協議会、幹事会、専門部会等を開催し、合併協定項目の協議や合併後の新たなまちづくりの基本となる市町建設計画案の策定などの協議をしていただきたいと考えております。

また、住民への啓発活動といたしまして、協議会広報紙の全戸への配布やホームページの開設のほか、シンポジウムを開催し、基調講演やパネルディスカッションを通して住民啓発活動を行ってまいりたいというものでございます。

調査・研究事業では、より合併に対するご理解を深めていただくため、協議会委員によります合併先進地の視察研修や先進事例等の調査・資料収集を行います。

最後にその他といたしまして、合併に関する必要な事業を適宜実施してまいります。

続きまして、議案第4号「平成15年度宇都宮地域合併協議会収支予算について」、ご説明いたします。

12ページをご覧くださいと思います。ただいまご説明申し上げました事業計画案の実施に必要な経費といたしまして、歳入歳出それぞれ21,122,000円を計上いたしました。

まず歳入のうち負担金についてでございますが、歳入合計額から補助金額5,000,000円、諸収入額1,000円を除いた16,121,000円を、協議会を構成する1市4町で負担するものでございます。負担割合につきましては、均等割を40%、残りの60%を人口割として按分し計上いたしました。

次に補助金についてでございますが、これは栃木県市町村合併推進支援補助金制度によります任意の合併協議会に対する補助金5,000,000円を計上してございます。諸収入につきましては、預金利子額として1,000円を計上してございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

まず、協議会の運営費についてでございますが、会議費といたしまして2,212,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、1節の協議会委員の報酬でございますが、1,598,000円を計上いたしました。

次に事務局費といたしまして5,183,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、11節の需用費に協議会運営にかかわる消耗品費といたしまして1,481,000円、また13節の委託料に派遣臨時職員にかかわる経費といたしまして3,360,000円を計上いたしました。

次に事業費についてでございますが、事業推進費といたしまして13,627,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、9節の旅費に協議会委員の方の先進地視察研修費といたしまして1,605,000円、また13節委託料には市町建設計画の策定に伴う資料作成や市民への啓発活動といたしまして、協議会広報紙の発行・配布、シンポジウムの開催などにかかわる経費といたしまして10,830,000円を計上いたしました。

また、予備費といたしまして100,000円を計上いたしました。

以上で議案第3号及び第4号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（福田会長）

事務局の説明が終わりました。何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

無いようでございますので、お諮りいたします。

議案第3号「平成15年度宇都宮地域合併協議会事業計画について」及び、議案第4号「平成15年度宇都宮地域合併協議会収支予算について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議無し」の声あり）（拍手）

議長（福田会長）

ありがとうございます。それでは、議案第3号及び議案第4号につきましては、原案のとおり決定することといたします。